スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 福井県 勝山市


自 治 体 名 ： 福井県勝山市
担 当 課 名 ： 教育総務課
電 話 番 号 ： ０７７９-８８-８１１１

# 1.自治体の基本情報

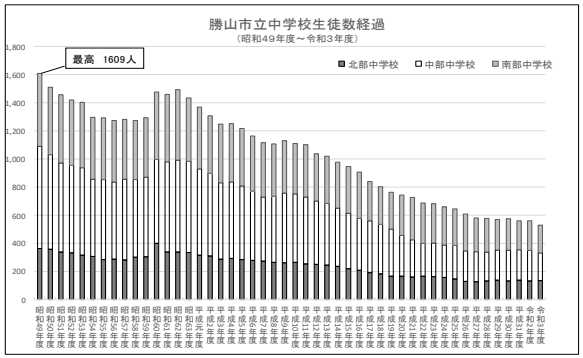
スポーツ庁

## 基本情報

| | |
|---|---|
| 面積 | 253.88 ㎢ |
| 人口 | 21,056 人<br>（令和6年12月末現在） |
| 公立中学校数 | 3 校<br>（令和6年4月1日現在） |
| 公立中学校生徒数 | 495 人<br>（令和6年5月1日現在） |
| 部活動数 | 28 部活<br>（令和6年4月1日現在） |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | — |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | — |

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

勝山市は昭和43 年に開催された福井国体においてバドミントン競技が実施されたことをきっかけに、バドミントン競技が盛んとなり、オリンピアンを輩出したり、全国中学校体育大会において優勝を飾るなど輝かしい成績を納めるなど、スポーツに対して非常に熱心な土地柄である。しかし、近年は人口減少に伴う生徒数の減少により成り立たない部活動も出てきている。今年度は勝山北部中学校において女子ソフトボール部が休部となったり、軟式野球部やサッカー部、バレーボール部などでは大会の出場のために合同チームを結成している。令和５年度はバドミントン、バレーボール、陸上競技において地域移行を先行的に実施していたが、他の自治体例に漏れず、指導者不足が叫ばれている。この点については、核となる移行を受け入れる団体が存在しないため、個別に競技団体に依存している現状がある。また、部活動は学校がするものという認識が強いため、地域移行に関する保護者の抵抗感が少なからずあるのではないかと思われる。なお、令和９年４月開校を目指して３中学校を統合する新中学校の準備を進めている。




中学校生徒数の今後の推移見込み

| | 令和４（2022）年度 | | | | | 令和５（2023）年度 | | | | | 令和６（2024）年度 | | | | | 令和７（2025）年度 | | | | | 令和８（2026）年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | |
| 中1 | 73 | 61 | 41 | 175 | 7 | 68 | 65 | 39 | 172 | 8 | 54 | 65 | 45 | 164 | 7 | 62 | 63 | 43 | 168 | 6 | 60 | 58 | **90** | 148 | 5 | 中1 |
| 中2 | 60 | 62 | 44 | 166 | 6 | 79 | 66 | 44 | 189 | 8 | 68 | 65 | 39 | 172 | 8 | 54 | 65 | 45 | 164 | 7 | 62 | 63 | 43 | 168 | 6 | 中2 |
| 中3 | 73 | 66 | 36 | 175 | 7 | 62 | 65 | 44 | 171 | 7 | 79 | 66 | 44 | 189 | 8 | 68 | 65 | 39 | 172 | 8 | 54 | 65 | 45 | 164 | 7 | 中3 |
| 計 | 206 | 189 | 121 | **519** | | 209 | 196 | 127 | **532** | | 201 | 196 | 128 | **525** | | 184 | 193 | 127 | **504** | | 176 | 186 | 118 | **480** | | 計 |
| 学級 | 8 | 6 | 6 | | 20 | 8 | 9 | 6 | | 23 | 8 | 9 | 6 | | 23 | 7 | 8 | 6 | | 21 | 6 | 7 | 5 | | 18 | 学級 |
| 平均生徒数 | 25.8 | 31.5 | 20.2 | | 25.8 | 26.1 | 21.8 | 21.2 | | 23.1 | 25.1 | 21.8 | 21.3 | | 22.8 | 26.3 | 24.1 | 21.2 | | 24.0 | 29.3 | 26.6 | 23.6 | | 26.7 | 平均生徒数 |

| | 令和９（2027）年度 | | | | | 令和１０（2028）年度 | | | | | 令和１１（2029）年度 | | | | | 令和１２（2030）年度 | | | | | 令和１３（2031）年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | |
| 中1 | 59 | 56 | 40 | 155 | 6 | 60 | 62 | **31** | 153 | 5 | 54 | 63 | 41 | 158 | 6 | 41 | 51 | 48 | 140 | 6 | 49 | 56 | **28** | 133 | 5 | 中1 |
| 中2 | 60 | 58 | **30** | 148 | 5 | 59 | 56 | 40 | 155 | 6 | 60 | 62 | **31** | 153 | 5 | 54 | 63 | 41 | 158 | 6 | 41 | 51 | 48 | 140 | 6 | 中2 |
| 中3 | 62 | 63 | 43 | 168 | 6 | 60 | 58 | **30** | 148 | 5 | 59 | 56 | 40 | 155 | 6 | 60 | 62 | **31** | 153 | 5 | 54 | 63 | 41 | 158 | 6 | 中3 |
| 計 | 181 | 177 | 113 | **471** | | 179 | 176 | 101 | **456** | | 173 | 181 | 112 | **466** | | 155 | 176 | 120 | **451** | | 144 | 170 | 117 | **431** | | 計 |
| 学級 | 6 | 6 | 5 | | 17 | 6 | 6 | 4 | | 16 | 6 | 6 | 5 | | 17 | 6 | 6 | 5 | | 17 | 6 | 6 | 5 | | 17 | 学級 |
| 平均生徒数 | 30.2 | 29.5 | 22.6 | | 27.7 | 29.8 | 29.3 | 25.3 | | 28.5 | 28.8 | 30.2 | 22.4 | | 27.4 | 25.8 | 29.3 | 24.0 | | 26.5 | 24.0 | 28.3 | 23.4 | | 25.4 | 平均生徒数 |

| | 令和１４（2032）年度 | | | | | 令和１５（2033）年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 | 南部 | 中部 | 北部 | 計 | 学級 |
| 中1 | 37 | 56 | **29** | 122 | 5 | 47 | 55 | **29** | 130 | 5 |
| 中2 | 49 | 56 | **28** | 133 | 5 | 37 | 56 | **29** | 122 | 5 |
| 中3 | 41 | 51 | 48 | 140 | 6 | 49 | 56 | **28** | 133 | 5 |
| 計 | 127 | 163 | 105 | **395** | | 133 | 167 | 85 | **385** | |
| 学級 | 6 | 6 | 4 | | 16 | 6 | 6 | 3 | | 15 |
| 平均生徒数 | 21.2 | 27.2 | 26.3 | | 24.7 | 22.2 | 27.8 | 28.3 | | 25.7 |

凡例
：1学年1学級を示す
：勝山市立中学校生徒数を示す

※令和４年度までは学校基本調査、令和5年度以降は住民基本台帳の人数をもとに推計
※転出入により、生徒数は変わる可能性がある
※普通学級数は、各学年 32人学級で計算
※推計生徒数には特別支援学級の生徒も含まれるため、実際の普通学級数は変わる可能性がある

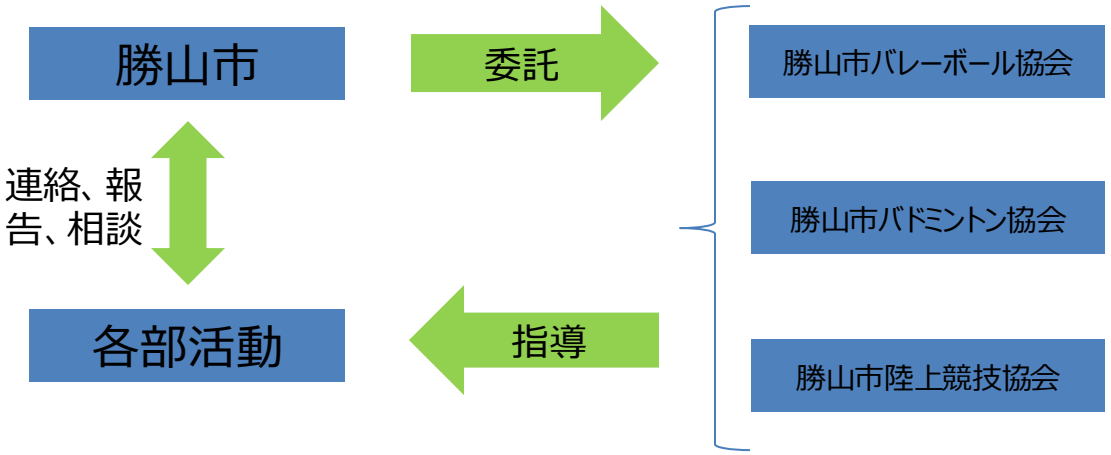
勝山市立中学校再編計画より

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）




●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・事務の総括、学校との連絡調整

◉首長部局

・各種スポーツ団体との連絡調整

## 年間の事業スケジュール

| | |
|---|---|
| 令和６年４月 | ・各競技団体と地域移行に関する打合せ<br>・各競技団体において参加者等への説明<br>・３競技において事業実施 |
| 令和６年５月 | ・各競技団体の活動内容視察 |
| 令和６年８月 | ・中学校部活動についての意見交換会 |
| 令和６年９月 | ・勝山市地域スポーツ・文化活動ワーキングチーム会議 |
| 令和６年10月 | ・勝山市中体連臨時理事会 |
| 令和６年11月 | ・地域移行対応可能団体の洗い出し（R7年度以降） |
| 令和６年12月 | ・勝山市地域スポーツ・文化活動ワーキングチーム会議 |
| 令和７年１月 | ・次年度以降の活動体制について聞き取り（国実証実験希望団体） |
| 令和７年２月 | ・R6年度実績報告 |

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域スポーツクラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 中学校数 | 3 校 | 実施した地域クラブ総数 | 3 クラブ |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数） | | 3 クラブ（3 部活） |
| | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） | | 0 クラブ |
| 全体の指導者数 | ２４ 名 | 全体の運営スタッフ数 | ２４ 名 |

### ②各クラブに関すること

| クラブ名 | 運営団体種別 | 種目<br>※新規のものは末尾に（新）を付ける | 実施回数 | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 活動場所 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 勝山市バドミントン協会 | 地域スポーツ団体 | バドミントン | 週 1 回<br>（土曜日中心） | 13時～<br>16時 | 1年　9名<br>2年　12名<br>3年　13名 | 5月～<br>2月 | 勝山南部中学校体育館　等 | 15 名 | 15 名 | 無料 | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 勝山市バレーボール協会 | 地域スポーツ団体 | バレーボール | 週 1 回<br>（土曜日中心） | 9時～<br>12時 | 1年　7名<br>2年　12名<br>3年　10名 | 4月～<br>2月 | 勝山南部中学校体育館　等 | 3 名 | 3 名 | 無料 | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 勝山市陸上競技協会 | 地域スポーツ団体 | 陸上競技 | 週 1 回<br>（土曜日中心） | 9時～<br>12時 | 1年　5名<br>2年　2名<br>3年　5名 | 4月～<br>2月 | 大野市ふれあい公園　等 | 6 名 | 6 名 | 無料 | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |

# 2.実証内容と成果

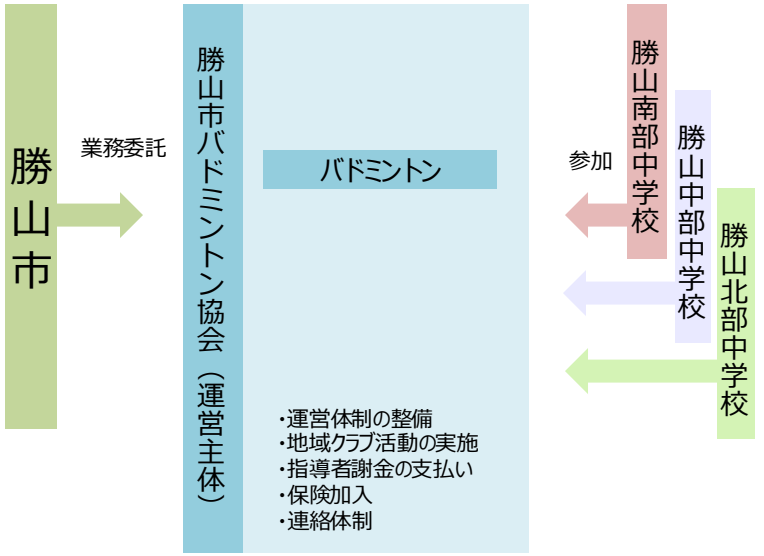
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●勝山市バドミントン協会　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | バドミントン |
| 運営団体名 | 勝山市バドミントン協会 |
| 期間と日数 | 4月６日 ～ 2月8日（週1回程度） |
| 指導者の主な属性 | 協会員、教員、大学生 |
| 活動場所 | 勝山南部中学校体育館 |
| 主な移動手段 | 各自現地集合 |
| １人あたりの参加会費等（年額） | 無料 |
| １人あたりの保険料 | 無料<br>※スポーツ協会が掛ける保険で代用 |

### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）




### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

●統括責任者

役割：活動における管理者として、実施日の確定、会場確保、指導者の調整

●主任指導者　２名

役割：指導者と練習内容を整理し、学校や参加者（保護者）と調整行う

●指導者　１３ 名

役割：主任指導者の指導計画を元に生徒の指導を行う

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**取組事項**

・生徒や保護者への連絡体制の確立
・指導者との連絡体制の確立
・運営団体の整備等

**取組の成果**

・メールやLINE等を活用した生徒や保護者への連絡体制を構築できた。
・指導者間についても上記と同様な連絡体制を構築できた。
・運営団体については従来からあるバドミントン協会が担っており、これまでにジュニア育成等の事業を実施しており、その際に構築した実績に基づき運営できた。

**今後の課題と対応方針**

・連絡がなく休む生徒もいたため、個別の連絡方法だけではなく、掲示板方式等、多くの者が確認できるような連絡体制の構築を考えたい。
・指導者に関しては、仕事の関係等で急に来られなくなる者もあり、時間ギリギリに指導者を入れ代えることもあった。

# 2.実証内容と成果



## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

**取組事項**

・生徒の参加人数も多いので、常に複数の指導者を配置し、個々のレベルにあった指導体制の構築を図った。

**取組の成果**

・各協会員のネットワークにより大学生や社会人の指導者を確保した。
・勝山市のバドミントン競技においては過去に全中制覇などの実績があり、地域スポーツとしての地位を確立しており、市内・県内に出身者が多く、それらのネットワークを活用した。

**今後の課題と対応方針**

・特に１年生では参加者のレベルに思った以上の開きがあり、指導がその生徒に集中してしまい、なかなか他の生徒に手が回らない時があった。
・指導者も仕事の関係上、毎回練習に参加できるわけではなく、生徒の希望とその日の指導者のマッチングが難しい時もあった。
・今後は時間に余裕のある年代にも声をかけて指導に参加してもらうことや、高校生年代との練習なども取り入れていきたい。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
**ウ：関係団体・分野との連携強化**
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

**●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化**

### 取組事項

・スポーツ少年団や高校年代との交流を図る。
・施設の利用など連携を図る。

### 取組の成果

・スポーツ少年団や高校年代との交流については実施できなかった。
・施設の利用については、基本的には中学校体育館を使用しているが、他の活動動との日程調整もスムースに行うことができた。
・市営施設についても部活動としての使用に準ずるということで使用料の免除などの措置を実施してもらえた。

### 今後の課題と対応方針

・今年度については縦のつながり（異年齢層との交流）が実施できなかった。指導者の中には普段スポーツ少年団等で指導する者もいるので、それらの団体との連携も図りたい。
・県立勝山高校はバドミントンの強豪校であり、２年後にはその敷地内に統合する中学校を建設する予定となっているので、今の内から中高生の連携を図ることは重要だと考えている。
・施設の利用については、生徒数の減少などにより学校体育館の利用時間には余裕があったので日程調整はスムースに行えたので特に問題はなかった。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
**オ：内容の充実**
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

**●取組項目名　オ：内容の充実**

**取組事項**

・それぞれ違う学校から参加していることもあり、当初は基礎技術の向上と基礎体力の向上、及び参加者が仲良くなるための指導を中心に実施した。
・ある程度基礎が固まってからは、参加者のレベルに分けて指導を実施した。
・シングルスだけではなく、ダブルスの指導も実施した。

**活動の詳細**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 参加人数 | ３４ 人 | 指導者数 | １５ 人 |
| 属性 | バドミントン競技 | | |
| 具体的な内容 | バドミントン競技の指導<br>・基礎練習<br>・ゲーム形式の練習<br>・基礎体力の向上 | | |
| 参加者の声 | ● 違う学校の仲間と一緒に練習できたことがうれしかった。大勢で練習できて良かった。<br>● 違う学校の子や、違う学年の子ともペアを組んで練習したり、対戦したりなどして楽しかった。<br>● 教えてくれる人が丁寧に教えてくれた。いろいろな意見を聞けてよかった。<br>● 午後からの練習だったので、宿題などの用事を片づけてから参加できてよかった。<br>● 参加者のレベルが高い人もいて、ついていくのに苦労した。 | | |
| 関係者の声 | ● 最初は参加者のレベルがまちまちで、指導にも戸惑ったが真面目に参加してくれる生徒が多く、参加者の多くが一定のレベルまで達することができた。（指導者）<br>● 教員でない指導者に対しても挨拶などがしっかりできていて良かった。（指導者）<br>● 生徒が学校の区別なく、異学年とも仲良く活動していたので指導しやすかった。（指導者）<br>● 送迎が大変こともあった（保護者） | | |
| 運営経費 | 運営経費に関して関しては国委託金及び県補助金、市委託金で賄った | | |

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
**キ：学校施設の活用等**
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

**●取組項目名　キ：学校施設の活用等**

### 取組事項

・活動場所として学校施設を有効活用する。

### 取組の成果

・施設の利用については、基本的には中学校体育館を使用しているが、他の活動動との日程調整もスムースに行うことができ、基本的に勝山南部中学校体育館で活動できた。
・施設の利用に関しては社会体育団体と同様とし、外部玄関から入ることによって教員が会場準備等をしないですむように配慮した。

### 今後の課題と対応方針

・施設の利用については、生徒数の減少などにより学校体育館の利用時間には余裕があったので日程調整はスムースに行えたので特に問題はなかった。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

**●取組項目名　ク：その他の取組**

### 取組事項

・改革推進期間終了後を見すえた取組を考察する。

### 取組の成果

・令和８年度夏以降は完全に休日の部活動は停止することを市全体として決定した。
・令和８年度夏以降は部活動という枠ではなく、放課後活動という名目で取り組むこととする。
・勝山高校やスポーツ少年団など異なる世代の活動との協力体制の構築はできなかったが、小学校ー中学校ー高校という育成の大切さについては内部検討した。

### 今後の課題と対応方針

・休日の部活動だけではなく、平日の活動をどのようにするかの検討が必要。
・部活動という枠にとらわれないように、中体連加盟種目だけではなく幅広い活動ができるよう、市内で活動する様々な団体との連携が必要。
・中学校が統合すれば勝山高校の敷地内に校舎ができるので、部活動においても高校と連携した活動が期待できる。また、スポーツ少年団などとの連携についても強化したい。

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

バドミントン競技は昭和43年に開催された第23回国民体育大会において、勝山市が競技会場となったことにより競技人口が増え、強化も進んだ。

過去には、全日本選手権（シングルス・ダブルス）優勝者である長谷川博幸氏や東京・パリオリンピックに出場した山口茜選手を輩出しており、中学生年代においても平成17年には勝山南部中学校が団体で全中優勝するなど「バドミントン王国」であった。

近年は少子化により部員数も減少傾向にあるが、小学生年代ではバドミントンのスポーツ少年団活動が盛んであり、また「バドミントン王国」世代の指導者が活動しているこのタイミングで中学生年代のバドミントン競技を盛り上げることによって、小さな町でも競技が継続でき、将来につなげることができるような体制の確保を目指した。

今年度もバドミントン競技の地域移行に関しては34名の参加登録があり、市内にある運動部活動の中では非常に多くの参加者を集めることができた。

### ●成果の評価

・参加者は多く、参加率も非常に高かった。（実証実験実施期間を通じての参加率は84%）

・指導者においても市内外からバドミントン経験者で高校年代等で全国大会を経験したメンバーを集めることができ、技術的には高度な指導が実施できた。

・初心者から参加した生徒もいたが、丁寧な指導を心がけたので続けて参加してくれ、平日の部活動においても積極的に活動しているとの報告を顧問から受けた。

・中学校を卒業してもバドミントンを続けるため、地元の勝山高校に進学する生徒が多くいた。

### ●今後に向けて

・次年度以降も地域移行に向けた活動を取り組むにあたり、統括責任者等のお世話をする人間の若返りを図りたい。

・指導者の確保に関しも大人世代だけではなく、地域移行を経験した高校生などにも今後協力を求めたい。

# 2.実証内容と成果②

スポーツ庁

## 参考資料（活動写真）



【多球練習】




【学校の枠を越えたダブルス練習】

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

検討開始 ▶ 受け皿団体や指導者の選定 ▶ 学校現場との調整 ▶ 生徒、保護者への説明 ▶ 令和5年 地域クラブ活動の開始 ▶ 令和8年 記載例）地域クラブ活動の拡大

**●ステークホルダー**

学校、スポーツ協会、競技団体、市長部局、市教委

**●経過**

令和4年度末に国の実証実験を受けるにあたり、各種スポーツ団体や学校現場と相談したが、土台となる総合型地域スポーツクラブがなく新たに立ち上げるのは困難であった。しかし、勝山市スポーツ協会では各団体に補助金を出し、小中学生年代のスポーツ普及・強化活動を実施していた実績があったので、その手法を拡充する方法で地域スポーツクラブ活動の端緒とすべく検討したところ、単一競技ではあるがバドミントン、バレーボール陸上競技の各協会が実施に手を挙げてくれた。。

**●実施内容、工夫した点 等**

令和9年度の中学校統合（3校→1校）に向け、学校間の垣根を越えた活動については望むところであり、特にバドミントンについてはオリンピック選手も排出するなど、過去から人気の部活動でありその競技団体が手を挙げてくれたことは非常に喜ばしいことであった。令和5年の地域移行のこけら落としには実業団選手を呼び生徒の興味を誘った。また、地域クラブ

の活動に当たっては市営施設の使用料を学校利用と同じとし、減免の措置を取るなどし、クラブが活動しやすい環境の整備も行った。

**●実施にあたって生じた課題**

休日のクラブ活動において、指導者を集めることが最も難しい。また、保護者も部活動と地域スポーツクラブの違いを理解いただけず、学校へ問い合わせをすることなども見受けられた。

また、団体種目によっては指導者と保護者の意見が合わず活動を開始したが、1年間で活動停止に至ったクラブもあった。

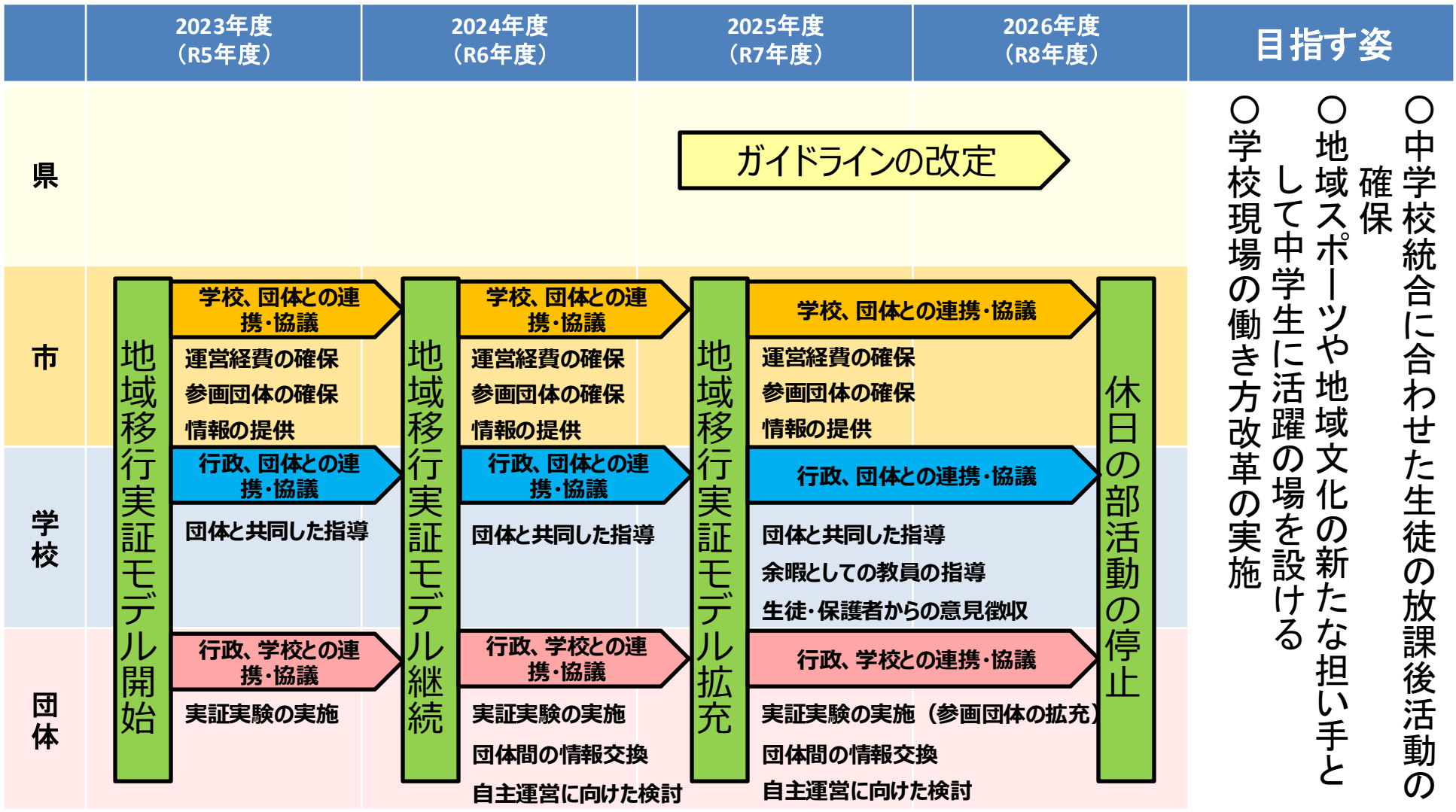
**●今後の展開**

令和8年秋からは、市内すべての中学校において休日の部活動を実施しない予定である。本格的にスポーツを追及するようなクラブだけではなく、楽しんで活動できるように平日から部活動という名称ではなく放課後活動として様々な体験ができるよう工夫したい。そのためにスポーツ協会だけではなく、スポーツ少年団や文化協会などとも連携し、様々な活動の展開を実施していく。

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ




### 目指す姿

○中学校統合に合わせた生徒の放課後活動の確保
○地域スポーツや地域文化の新たな担い手として中学生に活躍の場を設ける
○学校現場の働き方改革の実施